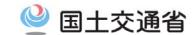
# 成長戦略(抜粋)

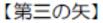


# (1)新たな成長戦略について(日本再興戦略-JAPAN is BACK-)



# 3つの政策

【第一の矢】 デフレマインドを一掃 **大胆な舎融政策** 



企業や国民の自信を回復し、 「期待」を「行動」へ変える

新たな成長戦略

【第二の矢】 湿った経済を発火

機動的な財政出動

# 成長への道筋

## 民間の力を引き出す

(新陳代謝、規制・制度改革、官業開放)

## 全員参加による総力戦

(女性・若者・高齢者を最大限活かす、 世界で活躍する人材の育成)

## 新たなフロンティアを創る

(技術立国日本の再興、 「メイド・バイ・ジャパン」で復活)

# 3つのプラン

### 日本産業再興プラン

#### -産業基盤を強化-

- 産業の新陳代謝
- 雇用制度改革・人材力強化
- 科学技術イノベーション強化
- ITの利活用促進
- 立地競争力強化 (エネルギー制約、特区等)
- 中小企業の革新

## 戦略市場創造プラン

#### -課題をバネに新たな市場を創造-

- 「健康寿命」の延伸
- クリーンなエネルギー需給
- 次世代インフラの構築
- 地域資源で稼ぐ社会(農業等)

## 国際展開戦略

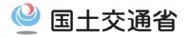
#### -拡大する国際市場を獲得-

- 戦略的通商関係構築 (TPPやRCEP等)
- 海外市場の獲得 (インフラ輸出、クールジャパン等)
- 内なるグローバル化の促進 (対内直投、ク゚ローパル人材)

活力 ・ 人材 / 新製品 ・ 新サービス

異次元のスピードによる政策実行/国家戦略特区を突破口とする改革加速/進化する成長戦略 <<政策群毎にKPI(達成目標)を設定して進捗管理。成果が出ない場合は、政策を見直し・追加>>

# (2)立地競争力の更なる強化(本文)



## 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)

- 一. 日本産業再興プラン
  - 5. 立地競争力の更なる強化
    - ①「国家戦略特区」の実現
    - ○「国家戦略特区ワーキンググループ」での検討等

(略)現在国家戦略特区ワーキンググループで検討している、優先的に取り組むべき規制・制度改革項目等を例示すれば、以下のとおりである。

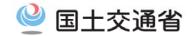
①都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し

国際都市形成にあたり、都心居住の環境整備を加速化するため、都市計画決定権限を有する地方自治体のみならず、**国が自ら戦略的に都市計画を主導する地域を設け、都心におけるマンション建設に際し、オフィスビルに容積を移転する**など、これまでとは次元の異なる対策を、前述の特区制度設計と併せて速やかに講じる。

### ④都市の競争力の向上

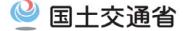
- ○「国家戦略特区」の活用等による国際都市に向けた環境整備
- 「国家戦略特区」においては、大都市におけるオフィスや住宅などの多様なニーズに応じて容積率や土地の用 途など都市開発に関わる規制について柔軟に対応するとともに、統合推進本部により関係者間の調整を円滑化 することにより迅速な対応を促進する。
- 〇都市・住環境の向上

透明性・客観性の高い不動産市場を実現するため、各種の不動産情報やその提供体制の整備、国際基準を踏まえた不動産の評価基準の整備(来年度中)等を行うとともに、フロー拡大からストック充実に向けて質の高い多様な住宅ストックの形成を図るため、既存住宅のインスペクション(検査)や長期優良住宅化のための基準等の整備(今年度中)、既存住宅の建物評価に係る指針策定(今年度中)等を行うことにより、居住面の環境整備を促進する。

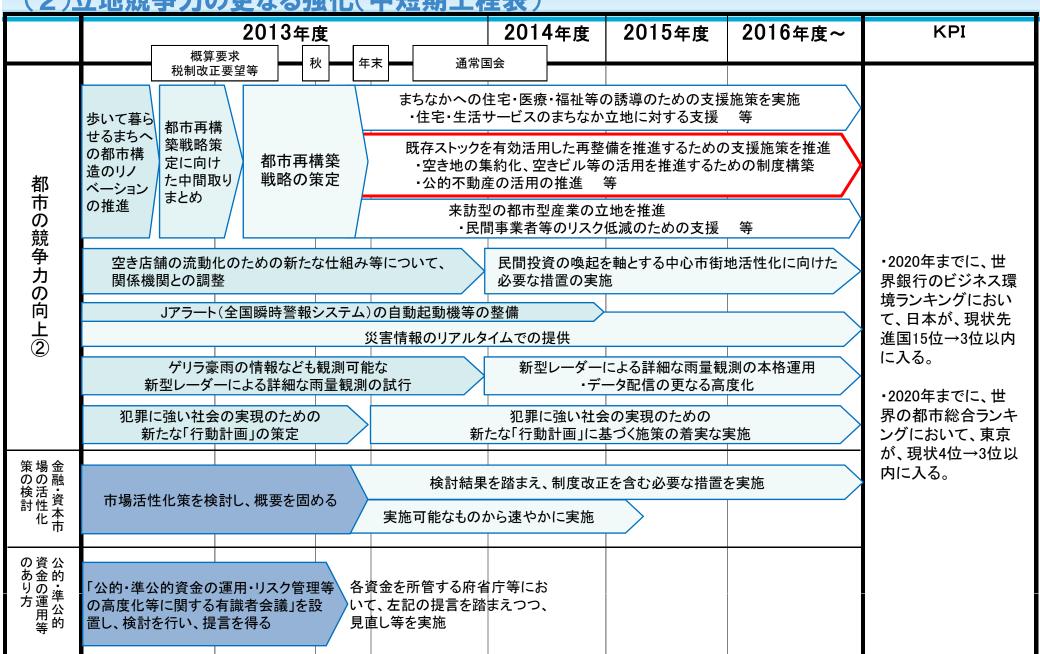


# (2)立地競争力の更なる強化(中短期工程表)

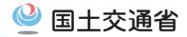
|                  | 2)立地脱予力の更なる強化(中な粉工性表) |  |  |   |                 |        |           |      |         |         |  |  |  |  |
|------------------|-----------------------|--|--|---|-----------------|--------|-----------|------|---------|---------|--|--|--|--|
|                  | 2013年度                |  |  |   |                 |        |           | 4年度  | 2015年度  | 2016年度~ | KPI  |  |  |  |
|                  |                       | 算要求<br>正要望等  | 秋  | 年月  | <b>k</b>        | 通常国    | <b>国会</b> |      |         |         |  |  |  |  |
|                  | (性<br>集約•管            | 能・品質・履歴<br>理し、消費さきるシステム<br>海外投資  | 歴・価格<br>者が求め<br>ムの検討<br>と家等の                     | 動産取引に必要な情報<br>価格等)を効率的に<br>が求める情報を適時適切に<br>り検討(基本構想策定)<br>一等のニーズを踏まえた不動産市場への投資促進に必要な不動産の諸制度 |                 |        |           |      |         |         |  |  |  |  |
| 都市               |                       | (不動産関連法制等)、価格動向、運用状況(空室率等)などの情報の集約、海外への提供等 空きビル等既存ストックの再生・有効活用のための不動産マネジメント手法(ビジネス手法 ガイドラインの の多角化と関係者間のコーディネート等)やエリアとしての評価に関する新たな指標の検討 作成・普及 |  |   |                 |        |           |      |         |         | ・2020年までに、世<br>界銀行のビジネス環   |  |  |  |
| の競争<br>・市場の<br>カ |                       | 国際基準や多様なニーズ等を踏まえた不動産鑑定評価基準、<br>海外投資不動産鑑定評価ガイドライン等の見直し<br>海外投資不動産鑑定評価がイドライン等の見直し<br>確保するための環境整備   |  |   |                 |        |           |      |         |         |  |  |  |  |
| アの向上①            | 建物評価の あり方等の 中古住宅      | 指針策定 ・既存住宅・定及び講習・リフォーム<br>住宅化のた・住宅・建築・老朽化した  | インスペク<br>間の実施等<br>に係る性<br>よめの評価<br>を物の耐震<br>を変物の | フション・ガ<br>等による普<br>:能評価の<br>西基準案の<br>優化の促え<br>の更新と係   | 充実(長期優月<br>7年定) | i<br>曳 | 居住面       | 面の環均 | 意整備の促進に | 向けた取組強化 | 進国15位→3位以内<br>に入る。<br>・2020年までに、世<br>界の都市総合ランキ<br>ングにおいて、東京<br>が、現状4位→3位以<br>内に入る。 |  |  |  |
|                  |                       | 不動産価格指数(住宅)の試験運用 不動産価格指数(住宅)の提供<br>不動産価格指数(商業用不動産)の開発・整備・提供  |  |   |                 |        |           |      |         |         |  |  |  |  |
|                  | 都市                    | 新技術やITの活用 新たな促進策も 含め、 による土地境界情報の整備の加速化 の新たな促進策を 検討 さらなる加速化   |  |   |                 |        |           |      |         |         |  |  |  |  |
|                  |                       |  |  |   |                 |        |           |      |         |         |  |  |  |  |



(2)立地競争力の更なる強化(中短期工程表)



# (3)国民の「健康長寿」の延伸(本文)

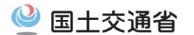


## 二. 戦略市場創造プラン

テーマ1:国民の「健康長寿」の延伸

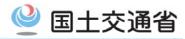
- (2)個別の社会像と実現に向けた取組
- ③病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会
- Ⅱ)解決の方向性と戦略分野(市場・産業)及び当面の主要施策
- 〇安心して歩いて暮らせるまちづくり
- <u>安心・健康・省エネでバリアフリーにも配慮した歩いて暮らせるまちづくり「スマートウェルネス住宅・シテ</u>ィ」を実現し、次世代の住宅・まちづくり産業を創出するため、以下の取組を行う。
  - ②高齢者向け住宅や生活拠点の集約化、ICTを活用した見守り等を推進するとともに、公民のストックを 活用するため、既存住宅の建物評価に係る指針策定(今年度中)、既存住宅・リフォームの性能評価 基準等の策定(今年度中)等による住宅価値向上や事業者間連携の強化、住み替えの円滑化等の 支援

# 日本再興戦略について (3)国民の「健康長寿」の延伸(中短期工程表)



| ( )                                       | 2012年中  |                     | 0016 <del>/</del> #  | KPI   |
|---|---|---------------------|--|---|
|   | <b>2013年度</b>   | 2014年度 2015年度       | 2016年度~  | KPI   |
| 早く社会に復帰できる社会②病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、 | 横算要求<br>税制改正要望等 秋 年末 通常<br>サービス付き高齢者<br>向け住宅等の整備、<br>生活拠点集約化 サービス付き高齢者向け住宅や<br>高齢者支援施設の整備を促進、<br>高齢者等の居住の安定を図る<br>先導性が高い提案を募集・支援<br>生活支援の充実 都市再構築戦略検討<br>委員会の議論を踏まえ、必要な施策の方向性<br>を検討 なみである。<br>が誘導 なみに必要な施策を検討・実施 なみに必要な施策を<br>を検討・実施 なみに必要な施策を<br>を検討・実施 なみに必要なをを<br>を検討・実施 なみに必要なをを<br>を検討・実施 なみにおける<br>福祉施設拠点化の事例収集<br>民間等による省エネ・省CO2技術の | ・先導的プロジェクトの実施・全国展開  | 省に者てし、と宅で「ルテン宅産工優等健移がま通マスネインと業れれが康動でちの一住実代ち創と能高心暮るび実ト宅現のづ出等齢しらこ住・現ェシ、住りす | ・高齢者向け住宅の割合【0.9%(2005年)<br>→3~5%(2020年)】<br>・生活を受ける。<br>・生活を受ける。<br>・生にもして地合【16%(2009年)】<br>・しいが別のののでは、100円(2000年)】<br>・しいが別のののでは、100円(2012年)。<br>・ロンがのののでは、100円(2012年)。<br>・中ナービスのののでは、100円(2012年)。<br>・中ナービスの当日では、100円(2010年)】<br>・2020年までは、100円(2020年)】<br>・2020年までは、100円(2020年)】<br>・2020年は、100円(2020年)】<br>・2020年に対いないでは、100円(2020年)】<br>・2020年に対いるでは、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】<br>・2020年に対いては、100円(2020年)】 |
|   |   | ・公民のストック活用に向けた取組の強化 |  |   |

# (4)クリーン・経済的なエネルギー需給の実現(本文)



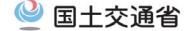
# テーマ2: クリーン・経済的なエネルギー需給の実現

- (2)個別の社会像と実現に向けた取組
  - ③エネルギーを賢く消費する社会
  - Ⅱ)解決の方向性と戦略分野(市場・産業)及び当面の主要施策

(略)また、近年エネルギー消費量が著しく増大(石油危機以降2.5倍)している家庭・業務部門を中心とした省エネの最大限の推進を図る。そのため、燃料電池の導入や住宅・ビルの省エネ基準の段階的適合義務化、既存住宅・ビルの省エネ改修の促進、トップランナー制度の適用拡充、ネット・ゼロ・エネルギー化等を図る。また、生活の質を向上させつつエネルギー消費量を削減するライフスタイルの普及を進める。

## 〇住宅・建築物の省エネ基準の段階的適合義務化

- ・ 規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2020年までに新築住宅・建築物について 段階的に省エネ基準への適合を義務化する。これに向けて、中小工務店・大工の施工技術向上や 伝統的木造住宅の位置付け等に十分配慮しつつ、円滑な実施のための環境整備に取り組む。
- ・ 具体的には、省エネルギー対策の一層の普及や住宅・建築物や建材・機器等の省エネルギー化に 資する新技術・新サービス・工法の開発支援等を実施する。



(4)クリーン・経済的なエネルギー需給の実現(工程表)

